

文書通信交通滞在費公開化 維新の党方針案

1. 政治資金全体についての見直し
国会議員の活動のために国から給付されているすべての資金（文書通信交通滞在費、立法事務費、公設秘書給与、政党助成金）と企業献金の在り方について国民目線で議論を深め、現制度の見直しに着手する。
2. 文書通信交通滞在費関連の法案提出
文書通信交通滞在費の支給にかかわる法文は、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の第9条のみであり、公開のルールは定められていない。維新の党は、文書通信交通滞在費の使途公開を義務づける新たな法案を2014年臨時国会に提出する。
3. 全党・全会派への賛同の呼びかけ
法案成立のためには、全党・全会派の理解と協力が欠かせない。維新の党提出法案への賛同を呼びかけるとともに、文書通信交通滞在費の使途公開化について超党派で広く議論できる場を設ける。
4. 自主ルールによる暫定公開
公開化の法律が整備されるまでの間は、議員一人に月100万円給付されている文書通信交通滞在費の使途について、党の自主ルールを定めて公開する。2014年10月分の文書通信交通滞在費から月ごとに使途を公開することとする。（公開ルールの詳細は別紙）